

令和 5年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課
 担当名：大規模事業担当
 内線：5025

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
p2	直轄道路事業費負担金		一般会計	土木費	道路橋りょう	道路新設改良費	直轄道路事業費負担金		
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		針路分野施策	09 未来を見据えた社会基盤の創造 0903 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	SDGsゴール	9, 11 SDGsターゲット 9-1, 11-a	
1 事業概要	国土交通省が直轄施行する道路の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。 直轄道路事業費負担金 6,000,000千円		5 事業説明 (1) 事業内容 国土交通省が直轄施行する一般国道4号・16号・17号の各路線の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。 (2) 事業効果 国道4号(東埼玉道路)、国道17号(新大宮上尾道路・上尾道路・本庄道路)等、各路線の整備促進が図られる。						
2 事業主体及び負担区分	国								
3 地方財政措置の状況	・公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員事業に係る人件費	9,500千円×3人=28,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県債							
決定額	6,000,000	6,000,000						0	0
前年額	6,000,000	6,000,000						0	

事業内訳書

事業名	直轄道路事業費負担金		
単位事業名	直轄道路事業費負担金	予算額	6,000,000千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,000,000	0	国土交通省が施行する道路事業に対する負担金 6,000,000千円
合計	6,000,000	0	